

城陽市障がい者自立支援協議会

第 15 回 サービス調整検討部会報告書

平成 26 年 9 月 12 日

報告者 部会長 障害者生活支援センターは一もにい 妻木京子

標記について下記のとおり報告します。

| | |
|------|--|
| 日 時 | 平成 26 年 9 月 12 日 |
| 場 所 | 城陽市福祉センター |
| 出席者 | 城陽市障害福祉課、障害者支援施設あんびしゃ、青谷学園、指定居宅介護事業所チャレンジ、ものづくりスペースみんななかま、ヘルパーステーションそらいろ、ヘルパーステーションスイート、相談支援事業所TOMO、南京都病院(療育指導室)、朔日の会、相談支援事業所リーフ、ワークショップ野の花、!-factory、身体障害者デイサービスセンターすいんぐ、障害者生活支援センターは一もにい |
| 検討課題 | ・病識の乏しい親の元で安定した服薬ができるために関係機関ができること |

【議事録】

●ケースについて

統合失調症 20 代の女性、高齢のご両親と同居している。2 日/週デイケア、3 日/週作業所を利用し、外来で服薬調整中。以前より、安定した受診、服薬ができてなかった経緯があり、服薬治療から注射に置き換え。注射の効果が有効値に達するまでの間、頓服で対応の予定であった。

しかし、母はもともと精神薬に対する不信感が強く、頓服を管理し本人からの要求があっても渡さないことが続いた。その影響で作業所でも本人より体調不良の訴えが増え、注射開始から約 1 か月経過し他頃、幻聴に行動を左右されて 2 階から飛び降り。現在入院中。

母の本人への指示は母の気分次第のところもあり、内容に一貫性もなく本人を振り回している印象がある。しかし、本人は母が言うことには指示通りに動く。

本人の病状安定には服薬の必要性があることを、病院や作業所が説明をしようとするが、母は医療や福祉関係者からの支援を拒否。周囲からの母への介入が難しい。

●事業所からの課題

適切な治療を継続し本人の病状安定を図るために、事業所から母に対してどのようなアプローチが可能か。

●意見交換

- ・母が福祉的支援を拒否するために、手帳の申請、障がい年金の申請など、福祉の制度上で利用できるものが手つかずのまま残っている。将来の生活のためにも必要な制度利用を進めていくことは必要。

- ・薬の副作用は誰でも嫌がる。自分の娘が首を傾けて外を歩かれるのは気になって当然で、そこには一定理解を示すことは必要。
- ・しんどいときに自分で頓服を服用するというような薬の自己管理をできるようにする、自分の病気に対してしっかり向き合っていく環境を作る、これを本人と関係性ができている支援者がやっていくことで本人は変わっていく。
- ・病気や薬への理解は難しい母でも、娘の自殺企図には困っているはず。本人がちゃんと薬を飲むことで病状が安定していく、その変化を母に見て解ってもらう。そうすることで薬の必要性に対する理解は得られていくのではないかと。
- ・将来的には母子分離について考えていく必要がある。
- ・母への関わりは、関係性を本人と築いていく、本人の変化を誰かが中心になって家の中に第三者が入っていくことで本人中心のコーディネートをしていくことが可能になる。

●まとめ

母子密着が強く、母の医療や福祉支援に対する拒否感があるケースについて、本人に必要な介入を行うためにはどのようなアプローチが可能か検討した。

まず本人がしっかり薬の自己管理ができて必要時に頓服を飲む環境をつくること、そして自分の病気に対してきちんと自分で向き合えるようになること、これらを本人と関係性ができている支援者がやっていく必要がある。将来的に母子分離の課題もあるため、支援者は本人と関係性を築いた上で、第三者として家庭の中にも入っていく。そのようにして本人中心のコーディネートを進めていかなければならない。また、本人の良い方向への変化を母に伝えることによって、母の困り感が少しずつ安心へと変わっていき、その過程を経て母と支援者側との関係にも変化が現れてくるものではないかという結論に至った。